上郡町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和2年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）平成30年度の人件費率
令和元年度	人 14,768	千円 7,980,650	千円 37,008	千円 1,184,635	% 14.8	% 16.3

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和元年度	人 137	千円 516,685	千円 62,406	千円 207,451	千円 786,542

(参考)一人当たり給与費　B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,741	千円 5,634

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。

2　職員数は、平成31年４月１日現在の人数である。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

（3）ラスパイレス指数の状況

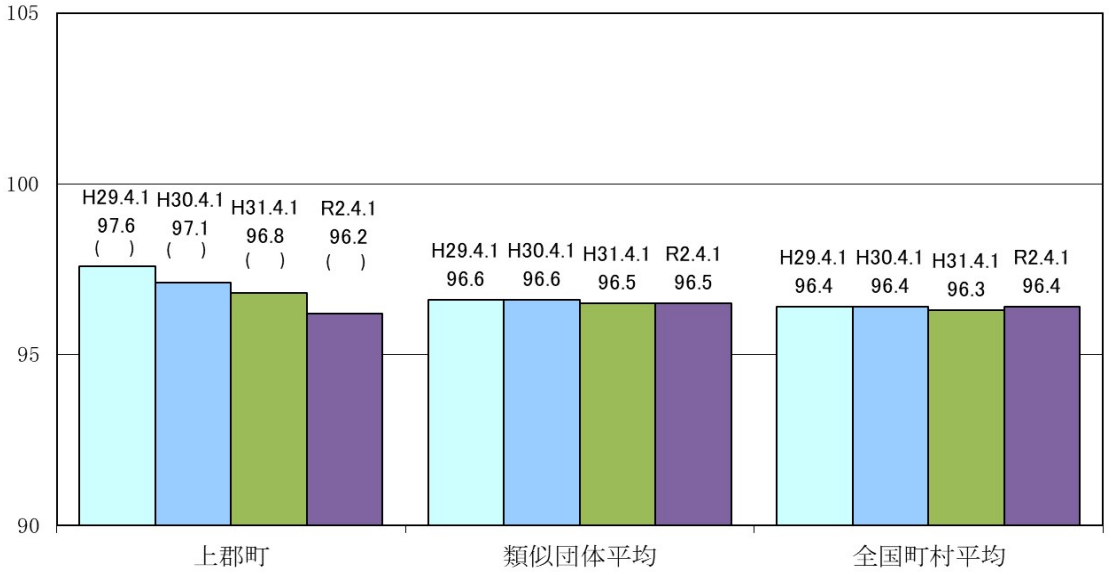

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
※上郡町は地域手当非支給地であり同数値のため記載せず。

3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

［ (実施) 未実施 ］

実施時期：平成27年4月1日

実施内容：一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

実施時期：平成27年4月1日
実施内容：管理職手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

２ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和２年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
上郡町	42.7 歳	320,200 円	358,848 円	343,487 円
兵庫県	43.9 歳	331,000 円	423,459 円	384,358 円
国	43.2 歳	327,564 円	－	408,868 円
類似団体	41.3 歳	304,566 円	349,405 円	330,531 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ﾍﾞｰｽ)
上郡町	－	2人	－	－	－
兵庫県	55.9 歳	395人	336,400 円	395,532 円	370,129 円
国	50.9 歳	2,319人	287,283 円	－	328,862 円
類似団体	50.9 歳	5人	291,621 円	311,258 円	300,824 円

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	38.7 歳	289,714 円	306,349 円
兵庫県	41.3 歳	355,200 円	412,032 円
類似団体	40.4 歳	290,885 円	316,835 円

（注）１ 「平均給料月額」とは、令和２年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和２年４月１日現在）

区 分		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	155,050 円	151,600 円	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和２年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,500 円	329,200 円	357,000 円	370,500 円
	高 校 卒	－	－	339,900 円	341,500 円
技能労務職	高 校 卒	－	－	－	－

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和２年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事・技師	7	% 6.4	円 146,100	円 247,600
２　級	主事・技師	12	% 10.9	円 195,500	円 304,200
３　級	主査	43	% 39.1	円 231,500	円 350,000
４　級	課長補佐・係長	22	% 20.0	円 264,200	円 381,000
５　級	副課長・副室長	14	% 12.7	円 289,700	円 393,000
６　級	課長・室長	12	% 10.9	円 319,200	円 410,200

（注）１　上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

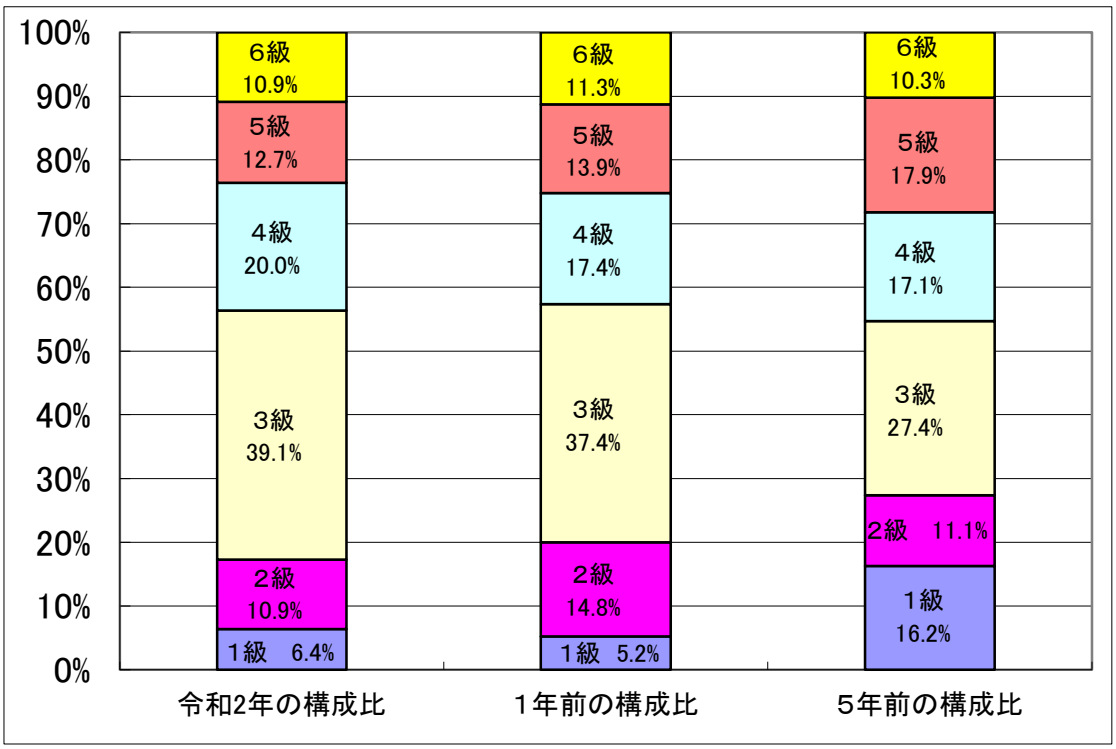

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和２年４月１日現在）

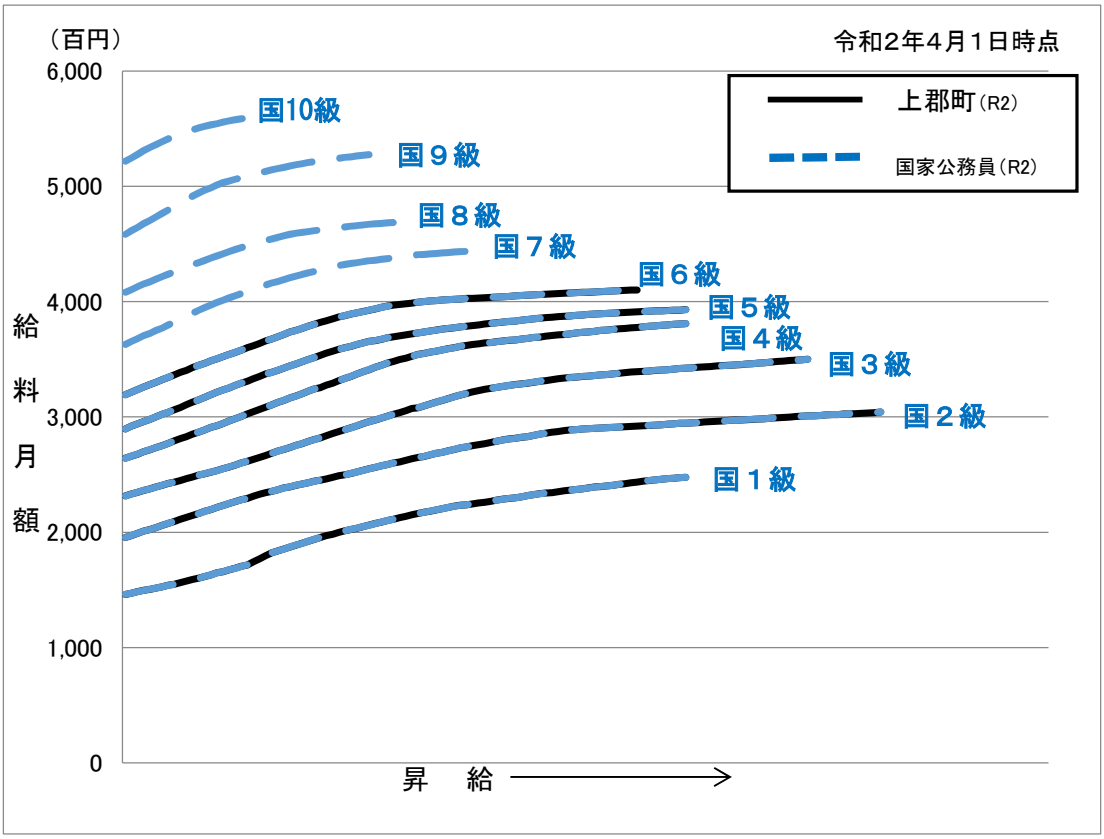

（３）昇給への人事評価の活用状況（上郡町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ　人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当

上　郡　町	兵　庫　県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,497　千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,882　千円	－
（令和元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.90 月分 (1.45)月分　(0.9)月分	（令和元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.90 月分 (1.45)月分　(0.9)月分	（令和元年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.90 月分 (1.45)月分　(0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）　（上郡町）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない				
活用予定時期				

（２）退職手当（令和２年４月１日現在）

上　郡　町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定･定年	（支給率）	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
（退職時特別昇給	なし	）			
1人当たり平均支給額	15,248千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度・令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当（令和２年４月１日現在）

支　給　実　績（令和元年度決算）		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

（４）特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支　給　実　績（令和元年度決算）			10千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			9,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			0.6%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師業務	0　千円	月額110万円を超えない範囲
伝染病防疫作業手当	全職員	伝染病防疫作業	0　千円	日額100円
塵芥処理作業手当	清掃作業職員	塵芥処理作業	10千円	日額600円
行旅死亡人等取扱作業手当	全職員	行旅死亡人取扱作業	0　千円	1回につき300円

（５）時間外勤務手当

支　給　実　績（令和元年度決算）	21,293　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	190　千円
支給実績（平成30年度決算）	21,681　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	190　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

（６）その他の手当（令和２年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	・配偶者、父母等　6,500円/月 ・子　10,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		18,977　千円	253,032 円
住居手当	持家居住者　支給なし	同		7,310　千円	281,158 円
	借家居住者 ・家賃27,000円以下 月額　家賃－16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 月額(家賃額－27,000円)×1/2＋11,000円 ・家賃61,000円超 月額　28,000円(支払限度額)	同			
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額55,000円）	同		9,171　千円	79,060 円
	交通用具利用者 距離により2,100円～26,700円	異	2,000円～31,600円		
管理職手当	課長相当職　40,000円 副課長相当職　20,000円 幼稚園長、保育所長　20,000円	異	46,300円～139,300円	11,760　千円	345,882 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務１回につき　4,400円	同		550　千円	5,914 円

５　特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	620,800　円　(　776,000　円　)	855,000　円／	550,000　円
	副町長	606,100　円　(　638,000　円　)	680,000　円／	476,000　円
報酬	議長	395,000　円	408,000　円／	218,000　円
	副議長	302,000　円	340,000　円／	174,000　円
	議員	271,000　円	320,000　円／	155,000　円
期末手当	町長 副町長	(令和年度支給割合) 4.35　月分		
	議長 副議長 議員	(令和年度支給割合) 4.35　月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	620,800×0.40×48	11,919,360	任期ごと
	副町長	606,100×0.24×48	6,982,272	任期ごと
	備考			

（注）１　給料及び報酬の(　)内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 平成31年	職員数 令和２年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	32	34	2	育児休業者の補充、職場研修生派遣による増
		税務	10	11	1	職員の配置見直し
		農林水産	13	12	△ 1	派遣職員減
		商工	4	4	0	
		土木	13	12	△ 1	職員の配置見直し
		民生	22	22	0	
		衛生	11	12	1	専門職配置に伴う増
		計	108	110	2	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　74.49人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　87.85人）
	教育部門		29	28	△ 1	退職者の不補充
	小計		137	138	1	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　93.45人 （類似団体の人口1万当たりの職員数　106.84人）
公営企業等会計部門	病院		0	0	0	
	水道		6	6	0	
	下水道		5	5	0	
	その他		10	10	0	
	小計		21	21	0	
合計			158 [　205　]	159 [　186　]	1 [　0　]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　107.67人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（令和２年４月１日現在）

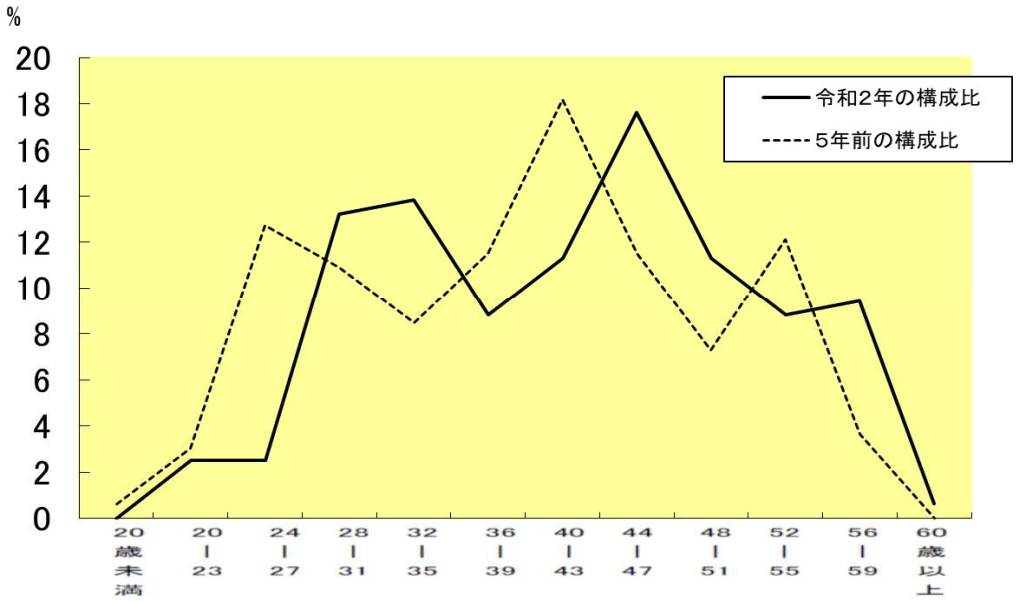

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 4	人 4	人 21	人 22	人 14	人 18	人 28	人 18	人 14	人 15	人 1	人 159

（３）職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	116	107	109	109	108	110	△ 6（△8.5%）
教育	29	33	31	31	29	28	△ 1（△14.7%）
普通会計計	145	140	140	140	137	138	△ 7（△9.9%）
公営企業等会計計	20	22	21	22	21	21	1（+10.5%）
総合計	165	162	161	162	158	159	△ 6（△7.6%）

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

（１）水道事業

①　職員給与費の状況　（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 平成30年度の総費用に占める職員給与比率
令和元年度	千円 367,686	千円 54,082	千円 15,467	% 4.2	% 3.8

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,061千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 6	千円 22,030	千円 4,772	千円 9,058	千円 35,860	千円 5,976	千円 6,165

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。

２　職員数は、令和２年３月31日現在の人数である。

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和２年４月１日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上　郡　町	44.6 歳	329,900 円	535,030 円
団 体 平 均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

上郡町（水道事業）	上郡町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,669　千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,497　千円
(令和元年度支給割合) 期末手当　2.60　月分 勤勉手当　1.90月分	(令和元年度支給割合) 期末手当　2.60　月分 勤勉手当　1.90月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%

イ　退職手当（令和２年４月１日現在）

上郡町（水道事業）			上　郡　町		
(支給率)	自己都合	応募認定･定年	(支給率)	自己都合	応募認定･定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	15,248千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和２年４月１日現在）

支　給　実　績（令和元年度決算）		0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0　　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

エ　特殊勤務手当

支　給　実　績（令和元年度決算）			0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			0　　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）			0　　%	
手当の種類（手当数）			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (　年度決算)	左記職員に対する支給単価
－	－	－	－	－

オ　時間外勤務手当

支　給　実　績（令和元年度決算）	381　千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	95　千円
支　給　実　績（平成30年度決算）	443　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	111　千円

・・

カ　その他の手当（令和２年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	・配偶者、父母等　6,500円/月 ・子　10,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額 1人につき5,000円/月	同		1,284　千円	321,000 円
住居手当	持家居住者　支給なし	同		270　千円	270,000 円
	借家居住者 ・家賃27,000円以下 月額　家賃－16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 月額(家賃額－27,000円)×1/2＋11,000円 ・家賃61,000円超 月額　28,000円(支払限度額)	同			
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額55,000円）	同		679　千円	113,200 円
	交通用具利用者 距離により2,100円～26,700円	同			
管理職手当	課長相当職　40,000円 副課長相当職　20,000円	同		720　千円	360,000 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務１回につき　6,000円	異	１回 4,400円	1,776　千円	355,200 円